

第4次 取手市教育振興基本計画 (案)

(令和7年度～令和10年度)

取手市教育委員会

取手市教育目標

ひとりひとりの能力を伸ばし
未来を築く力を養う

じょうぶな身体をつくり
豊かな人間性をつちかう

郷土を愛し 学びを生かし
助けあう心を育てる

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけと期間	3
3 第3次取手市教育大綱	4
4 教育施策の4つの柱	6
5 施策体系	8
6 SDGs への取り組み	10
7 こどもの意見の反映	12

第2章 重点的に取り組む施策

教育施策の柱1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

1-1 誰もが安心して学びに向かうことができる支援体制の充実	16
1-2 安全で快適な教育環境の整備推進	18
1-3 子どもを守る安全対策の推進	20
1-4 放課後子どもクラブの充実	22

教育施策の柱2 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実

2-1 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる 道徳性の育成	24
2-2 自ら課題を見つけ、他者と協働しながら粘り強く問題を解決しようとする 児童生徒の育成	26
2-3 多様なニーズに対応した特別支援教育の充実	28
2-4 健やかな身体の育成と学校保健、学校給食・食育の充実	30
2-5 教育DXの推進	32
2-6 コミュニティ・スクールの推進	34

教育施策の柱3 生涯学習の充実とスポーツの振興

3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	36
3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進	38
3-3 市民の読書機会の充実	40
3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進	42
3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	44

教育施策の柱4 文化芸術の振興

4-1 東京藝術大学との連携	46
4-2 アートによるまちづくり	48
4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	50

第3章 計画の推進・用語解説

計画の推進	54
用語解説	55

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

取手市教育委員会は、第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2020」及び「第2次取手市教育大綱（令和2年度～令和5年度）」の趣旨を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方を参考としながら、令和3年3月に第3次となる「取手市教育振興基本計画（令和3年度～令和6年度）」を策定しました。この計画をもとに、取手市の教育目標の実現を目指して、教育上の重点施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。

この間、取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」の定着を図るとともに、教育総合支援センターの機能拡充など、児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備を継続してきました。

また、小規模特認校化した山王小学校において、専門家や地域等の多様な人材とともに「創造する力」・「表現する力」を育てる特色ある学校プログラムを導入したほか、全市立小中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）***P55**を導入して地域とともにある学校づくりを目指すなど、さまざまな教育課題に向き合いながら特色と魅力ある教育環境の創出に努めてきました。

一方、社会教育分野においては、電子図書館サービス***P56**を導入してサービスレベルの向上を図ったほか、とりでバーチャル美術館〈とばび〉をインターネット上に開設するなど、時代と社会の変化に対応するための取組を進めています。

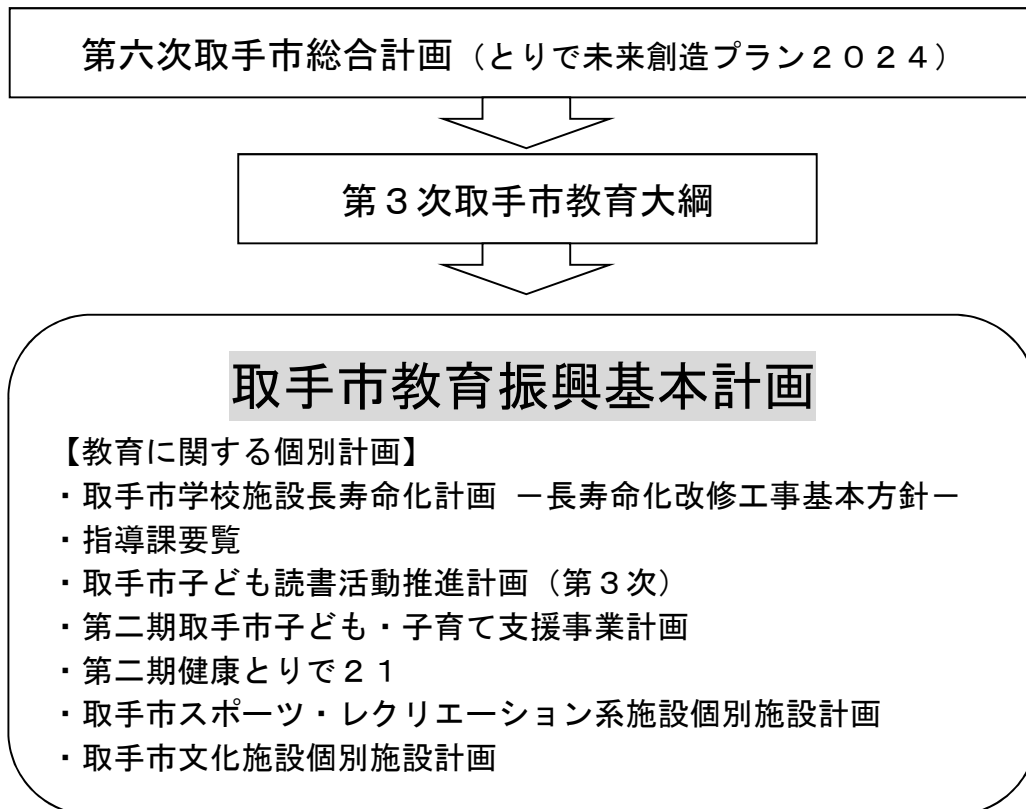
取手市では、令和6年3月、第六次取手市総合計画の新たな基本計画「とりで未来創造プラン2024」を策定するとともに、総合教育会議における市長と教育委員会との協議を経て「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」を目標として掲げ、3つの基本方針で構成する「第3次取手市教育大綱（令和6年度～令和9年度）」を策定しました。

取手市教育委員会では、これら「とりで未来創造プラン2024」及び「第3次取手市教育大綱」の趣旨を踏まえつつ、国の第4期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念等を参考としながら、今後4年間で重点的に取り組む施策を定めて計画的に推進していくために、「第4次取手市教育振興基本計画（令和7年度～令和10年度）」を策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興の施策に関する基本的な計画」であり、取手市における教育振興を総合的、計画的に進めるために、第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2024」を踏まえた「第3次取手市教育大綱」に基づく計画となっています。



計画の期間

上位計画の第六次取手市総合計画基本計画「とりで未来創造プラン2024」と第3次取手市教育大綱の期間を考慮して、本計画の計画期間は令和7年度から令和10年度の4年間とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国	教育振興基本計画（第4期）								
茨城県		いばらき教育プラン （茨城県総合計画の教育に関する部分）							
取手市				第六次取手市総合計画基本計画 「とりで未来創造プラン2024」					
				第3次取手市教育大綱					
				第4次取手市教育振興基本計画					

目 標

未来を拓く、豊かなところと個性を育む

取手市に住む子どもも、若者も、そして大人も、誰もが、豊かなところと個性を育むことは、取手市の未来を拓くことに繋がります。私たち一人ひとりの豊かなところと個性が、地域、日本、ひいては世界の未来を切り拓いていくものとなります。そのためには、互いの良さや可能性を認め合いつつ協働しながら持続可能な社会を維持、発展させていくとともに、子どもたちが安全に、安心して、充実した学校生活を送る環境を整えていくことが必要となります。そこで「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」を目標として掲げ、3つの基本方針を定め教育に最善の努力を尽くします。

基本方針 1

未来を創り出す「とりでの子」

子どもたちが生きる未来は、社会の急速な変化とともに、答えが予測できない時代となります。そのような中、子どもたちが未来を創り出す人材として大きく飛躍していくには、多様性を認め合い、他者と協働する力を身に付けることができる環境を整えていくと共に、学校、保護者、地域、行政、民間企業のそれぞれが、教育の当事者として協働し、子どもたちの笑顔と成長を支えることができる教育環境を整えていくことが大切であると考えます。

取手市では、これまでも全員担任制やチーム指導、教育相談部会システムの導入、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら、子どもたちを支える体制を整えてきました。

変わりゆく時代の中で、子どもたちは、ごく身近な存在となる生成 AI*P56 の安全で効果的な活用をはじめとして、社会に溢れるビッグデータから必要な知識や情報を選択し、自ら課題を設定し、時代に応じた資質・能力を身に付けていくことが必要です。そのことによって、自身や周りの人の幸せ、また、生活や社会の問題の解決をし、社会全体のウェルビーイング*P55 を向上させ、持続可能な社会を形成していくことが期待されます。

今後も、子どもをまんなかにおいた教育活動と環境の充実を図りながら、未来を創り出す「とりでの子」が育つまちを目指します。

基本方針 2

いきいきと生涯にわたり学べるまちを創る

生涯学習に対する幅広い年齢の方々の学ぶことへの意欲の高まり、学習需要の拡大に応えるため、市民一人ひとりが生涯にわたって自由に学習に取り組むことのできる環境づくりを目指します。

そして、市民が充実した生涯学習環境の中で、個性を尊重し、豊かな心を育て、学びで得た知識や技能を地域社会へ活かすことで、学ぶことが喜びとなる取り組みを推進します。

また、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上等に努めます。そして、市民が心身ともに健康的な生活を過ごすことができるように、生涯を通じてスポーツに取り組める環境づくりに努めます。個々のスポーツへの取り組みが大きいつながりになり、市の目指す1市民1スポーツの推進を通して、生きがいやつながりを持てる社会を実現します。

基本方針 3

多様な文化芸術活動や文化資源を活かして 誇りや郷土愛を育む

取手市には、東京藝術大学取手校地が立地することや多数の芸術家が在住する環境があります。恵まれた環境を活かし、市民が広く文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを推進します。

また、伝統的な文化芸術活動を行う郷土作家や市民、文化芸術団体を支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。多様な文化芸術活動や文化資源を活かし、市、藝大、企業、市民との連携により交流事業を推進していきます。多様な主体との連携によって、日常の中にアートが溶け込み、心豊かな生活が送れる「アートのまち」として市民が誇りを持てるよう、特色ある魅力的な取り組みを進めます。市民のウェルビーイングに繋がるよう、子どもをはじめあらゆる層に、豊かな感性・発想力・創造力を育むことができる多様な教育や体験の機会を創出していきます。

また、取手市では、国・県・市の指定文化財など、様々な文化資源が保護されています。貴重な文化資源を保護・活用することで、市民が郷土に関する知識を深め、郷土愛を持てるような取り組みを進めます。

4 教育施策の4つの柱

第3次取手市教育大綱の3つの基本方針に沿った教育施策の4つの柱を軸として、それぞれの重点施策を推進します。

重点施策の推進に当たっては、学校教育、社会教育及び家庭教育がそれぞれ密接な関連性を有することを念頭に、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進を図りながら進めていきます。

（1）児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

学校において児童生徒が安全・安心に過ごせる環境及び体制を整えます。

いじめや不登校の未然防止や早期発見、組織的・計画的な支援を実現するために、児童生徒理解に基づいた教育相談支援体制の充実を図るほか、教職員に加えて学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー*P56、心理、福祉等の専門家を活用して継続的なチーム支援体制の充実を図ります。

学校施設長寿命化計画に基づき、施設修繕に関する緊急性や必要性等を考慮し、快適な学校施設の環境向上を図るほか、省エネルギー対策や機器を採用することで、学校施設の省エネルギー化や二酸化炭素排出の削減を推進します。

子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域と連携を図りながら見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。また、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。

放課後児童対策事業の充実により、「こどものウェルビーイングの向上」と「就労支援の推進」を図ります。

（2）持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実

学校教育において持続可能な社会の創り手を育成し、児童生徒一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。

児童生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる道徳科の授業づくりを目指します。

各教科等の学習指導において「持続可能な社会の創り手の育成する学校教育の充実」という理念の下、一人一人の子どもを主語にした授業づくり、「教わる」から「学ぶ」という意識改革などを柱に、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組みます。

特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を養うため、児童生徒の困難な状況や障害を早期に発見し、早期からその状況や発達に応じた必要な支援に努めます。

児童生徒が生涯を通じて運動やスポーツに親しむための資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、児童生徒の心身の健康の増進と体力の向上に努めます。また、学校給食を通じた食育の充実と、生命（いのち）の安全教育を通じて、児童生徒が正しい知識を身に付けることができるように取り組みます。

ICT 機器や活用する環境を整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、子どもたちの情報活用能力を高め、従来の学びと併せて論理的思考力や問題解決能力を育成する教育を提供します。また、情報モラル教育*P56

「の」を「を」
に訂正

によって、通信機器を安全に使う態度を身に付けることができるように取り組めます。

学校運営協議会を通じて、学校と保護者や地域住民をつなぎ、学校運営に意見を反映させることで、地域の教育支援体制の充実を図るとともに、子どもたちの豊かな成長を支えています。

（３）生涯学習の充実とスポーツの振興

市民の生涯学習への意欲向上を図り、スポーツへの一層の参加を促進します。

市民の多様なニーズに応えるため、政治・経済・歴史・文学、さらに医学・哲学・科学・環境・健康など、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を目指します。

公民館を地域の学習拠点施設とし、学校との連携やプログラムの多様化などの事業改善を図ります。また、様々な利用者が公民館に集い、公民館活動を通して相互理解や世代間交流を促進し、地域住民の連携強化や地域活性化に寄与できるよう、施設の利便性向上やプログラムの充実を図ります。

図書館では、市民誰もが気軽に日常生活に必要な情報を得たり、文字・活字文化に触れることができるよう、市民のニーズや地域課題、社会の要請に留意した幅広い蔵書を収集し、ボランティア団体や関連機関と連携した市民の読書機会の充実に努め、魅力ある図書館を目指します。

子どもたちの成長過程にあわせた本との出会いをサポートし、市・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、すべての子どもたちが主体的に読書に親しむ環境と機会を整備することにより、豊かな心を持ってたくましく成長していくことを目指します。

市民誰もが日常的にスポーツを楽しむ環境を整えることで、健康の維持・向上やコミュニティの活性化を図ります。また、スポーツ関係団体などと連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむ習慣を身につけることを目指します。

（４）文化芸術の振興

市民が文化・芸術・歴史に親しみ、魅力を感じられるまちをつくれます。

市内に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。

取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組めます。また、伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。

指定文化財をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。

5 施策体系

教育施策の4つの柱	重点施策
1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	1-1 誰もが安心して学びに向かうことができる支援体制の充実 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進 1-3 子どもを守る安全対策の推進 1-4 放課後子どもクラブの充実
2 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実	2-1 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性の育成 2-2 自ら課題を見つけ、他者と協働しながら粘り強く問題を解決しようとする児童生徒の育成 2-3 多様なニーズに対応した特別支援教育の充実 2-4 健やかな身体の育成と学校保健、学校給食・食育の充実 2-5 教育DXの推進 2-6 コミュニティ・スクールの推進
3 生涯学習の充実とスポーツの振興	3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進 3-3 市民の読書機会の充実 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実
4 文化芸術の振興	4-1 東京藝術大学との連携 4-2 アートによるまちづくり 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実



「SDGs = Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい社会の達成を目指す国際社会全体の目標です。合計17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。なお、教育の分野においては「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」をゴールとして、具体的な10のターゲットが設定されています。

取手市では、令和6年3月に策定した第六次取手市総合計画の新たな基本計画「とりで未来創造プラン2024」において、重点施策ごとに関連するSDGsのゴールアイコンを設定し、その達成を目指していくこととしています。国際的な行動目標であるSDGsに、地域の課題に一番近い自治体に取り組むことで、市民のウェルビーイングの向上につなげ、ボトムアップによる持続可能な社会の構築を目指しています。

また、学校教育においては、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である「ESD = Education for Sustainable Development」の考え方を基盤として、令和2年度から全面実施を迎えた国の新学習指導要領の中で、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

取手市教育委員会においても、教育振興基本計画の策定に当たって、SDGsの理念を意識して重点的に取り組む施策の内容に反映させるとともに、その達成を視野に入れつつ地域における教育の振興を推進し、取手市の教育目標の実現を目指します。

SDGs の 17 のゴール

ゴール	目 標	ゴール	目 標
 1 貧困をなくそう	①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	⑨イノベーション ●強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	出典：国際連合広報センター	

7 こどもの意見の聴取

令和5年4月に施行されたこども基本法では、国・地方公共団体がこども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが定められています。

取手市教育委員会においても、教育振興基本計画の策定に当たり、こどもの意見を聴取して計画内容に反映させることを目的に、市立小学校4年生から6年生まで及び市立中学校1年生から3年生までの全員に対してアンケート調査を行いました。

寄せられた意見については、一つ一つに目を通して内容を精査するとともに、計画の重点施策や今後の学校運営等に可能な限り反映させていきます。

アンケート調査の概要

(1) 調査対象

合計：4,169名（内訳は次のとおり）

ア 市立小学校に在籍する4年生・5年生・6年生：計2,010名

イ 市立中学校に在籍する1年生・2年生・3年生：計2,159名

(2) 調査方法

無記名・自由記述式

学校から児童生徒に貸与したタブレット型パソコンを用いて質問に回答

(3) 調査期間

令和6年10月18日から11月1日にかけて調査・回答

(4) 回答状況

有効回答数：3,545件

有効回答率：85.03%

(5) 調査項目

質問1：みんなが命と心を大切にし、おたがいを思いやり、たすけ合いながら、明るく安心な生活を送れる場所として、いまよりもっと学校をよくするためには、どうしたらよいと思いますか？

質問2：1問目のほかに、いまよりもっと学校をよくするためには、どんなことをしてほしいですか？

(6) 多く出された回答

質問1・質問2に対する回答とともに、学校での人間関係に関する意見及び学校環境の改善に関する意見が多く出されました。なお、回答を内容別に分類すると、おおむね次のとおりとなりました。

注：回答の分類・抽出に生成AIを利用しました。

ア いじめ防止

- 「友達同士で助け合って一人の子がいないように支え合う。」
- 「発言する前に相手に言っているのか自分で考えてから発言する。」
- 「悪いことをしている時に注意することができる人を増やす。」

イ 学校環境の改善

- 「掃除の時間を増やしてほしい。」
- 「トイレをきれいに使う。」
- 「体育館にエアコンを設置してほしい。」
- 「安全な遊具を作してほしい。」
- 「校庭を芝生にしてほしい。」

ウ 授業内容の向上

- 「授業をもっと楽しくしてほしい。」
- 「ICTを活用した授業を増やしてほしい。」
- 「命の大切さを学ぶ授業を増やしてほしい。」
- 「思いやりを学ぶ授業を増やしてほしい。」

エ 学校行事の充実

- 「学校行事を増やしてほしい。」
- 「クラブ活動を増やしてほしい。」
- 「ハロウィンやクリスマスのイベントを増やしてほしい。」

オ 友達関係の改善

- 「友達と仲良くする。」
- 「助け合う。」
- 「みんなで協力する。」
- 「他の学年と交流する時間を増やしてほしい。」
- 「全校生徒で遊ぶ時間を作してほしい。」

カ 先生や学校に関わる大人に関すること

- 「先生がもっと生徒に寄り添ってほしい。」
- 「先生と生徒の仲を深める。」
- 「生徒が気軽に相談できるカウンセリングを強化してほしい。」
- 「いじめアンケートを紙だけで行うのではなく面談形式で行う。」

キ その他

- 「アンケートの頻度を増やしてほしい。」
- 「いじめ防止のポスターを作してほしい。」
- 「思いやりを促進するキャンペーンを実施してほしい。」

第2章 重点的に取り組む施策

教育施策の柱 1

児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

重点施策

1-1 誰もが安心して学びに向かうことができる支援体制の充実

目標

不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化しています。このような状況下、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることが重要であり、全ての児童生徒に対して、学校が安心して通える魅力ある教育環境の実現が求められています。

取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、令和2年4月より、取手市立小中学校における「(中学校) 全員担任制」「(小学校) チーム指導」「教育相談部会システム」などの取組の推進、また、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら子どもたちを支える体制を整えてきました。

取手市の学校教育では、「(中学校) 全員担任制」、「(小学校) チーム指導」、「教育相談部会システム」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人の小さなサインに気付こうとする姿勢をもつとともに、複数の教職員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組めます。

また、不登校への対応については、児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、教職員一人一人の対応力の向上や組織的な不登校対策の取組を推進するとともに、児童生徒が抱える様々な悩みの解決に向け、家庭や関係機関等との連携に加え、児童生徒の状況等に応じ、福祉や医療等とも連携を図りながら、心のケアや社会的自立のための支援に努めます。そして、教育の場が子どもたちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。

施策の内容

- 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、教職員に加えて学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理、福祉等の専門家を活用して継続的なチーム支援体制の充実を図ります。
- いじめや不登校の未然防止や早期発見、組織的・計画的な支援を実現するために、児童生徒理解（アセスメント）に基づいた教育相談支援体制の充実を図ります。
- いじめ問題への組織的な対応と不登校児童生徒への支援の在り方、「丁寧な関わ

りと観察」を通じて児童生徒の心身の変化を的確に把握、共有するための研修等を行い、教職員の意識改革を推進します。

- 教育総合支援センター適応指導教室「ひまわりルーム」及び各小中学校において設置した校内サポートルーム等で不登校児童生徒の自立に向けた適切な支援や相談体制の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
学校に行くのは楽しいと思うと答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 83%	小6 90%
	中3 83%	中3 90%
先生は、自分のよいところを認めてくれていると答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 90%	小6 95%
	中3 91%	中3 95%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 67%	小6 80%
	中3 65%	中3 80%

SDGs の目標



目標

学校施設の整備促進のため、令和２年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。

施策の内容

- 学校施設長寿命化計画（令和２年度に策定）に基づき、施設修繕に関する緊急性や必要性等を考慮し、快適な学校施設の環境向上を図ります。
- 従来の大規模改造工事とは別に、新たな改修工事の手法として、工事費用の縮減、工期の短縮、建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能で、排出する廃棄物や環境負荷が少ないとされる「長寿命化改良工事」を取り入れることで、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めます。
- 長寿命化改良工事による設備更新時には、断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策や機器を採用することで、学校施設の省エネルギー化や二酸化炭素排出の削減を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
大規模改造・長寿命化改良工事実施率	９２％	１００％

SDGs の目標



目標

子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。

子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報やイノシシの目撃情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、関係機関との情報共有やパトロール等を効果的に実施し、児童生徒の安全確保に努めます。

また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。

施策の内容

- 通学路の危険箇所については「取手市通学路交通安全対策プログラム*P56」に基づき関係機関（PTA、学校、警察、道路管理者（国・県・市）、取手市安全安心対策課、教育委員会）が連携して安全対策推進会議を開催して、現地確認、対策の実施など登下校の安全確保を図っていきます。
- 「登下校防犯プラン」に基づき、児童生徒が1人で登下校し、防犯上危険と思われる場所については、デジタルマップ上に登録し情報共有することで、警察のパトロールや青色防犯パトロール*P55、また地域の学校安全ボランティアと連携した立哨指導や見守り活動等を効果的に実施します。
- 通学路周辺の家に「こどもを守る110番の家*P55」の登録や、ながら見守り*P56の協力を依頼し地域での見守り体制の強化を図ります。
- 各小中学校や市関係機関から不審者情報やイノシシの目撃情報の報告があった際には、市内小中学校や警察、市関係機関と情報共有を行うとともに、青色防犯パトロールを重点的に実施します。また、保護者連絡システムを活用してこれらの情報を各小中学校の全保護者に通知することで、児童生徒の安全を確保します。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
通学路上などで、「こどもを守る110番の家」の場所や、危険な場所を分かっていると答えた児童・生徒の割合	—	90%

SDGs の目標



目標

放課後子どもクラブでは、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象に、保護者の就労等の有無に関係なく利用出来る安全で安心なこどもの活動拠点（居場所）を目指します。

多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があるため、主任支援員を各クラブに配置することでクラブ運営の強化、相談窓口の明確化を行うほか、全職員の資質の向上を図ります。

また、支援員等の質の向上、コーディネーターの配置による効率的な事業運営や協働活動サポーター（旧：学習アドバイザー）の配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。

これらの放課後児童対策事業の充実により、「こどものウェルビーイングの向上」と「就労支援の推進」を図ります。

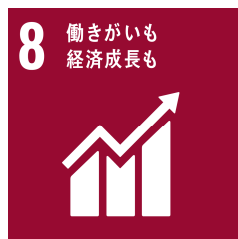
施策の内容

- 学校施設等を活用して、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行います。
- 児童の指導や安全管理を行う放課後児童クラブ、放課後子供教室等の放課後児童対策関係者に対して、多様化する家庭環境を背景とした保護者ニーズや児童への接し方について適切に対応できるよう、民間委託事業者との連携により、合同研修等を通じてコミュニケーション能力の向上、資質の向上を図っていきます。
- 学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや、子供教室プログラム開催時に児童をサポートする協働活動サポーターの訪問回数を増やすとともに、広く地域の参画を得てクラブを充実していきます。
- 学校の夏期休業期間など放課後子どもクラブの一日開所日における開所時間の繰り上げ（午前7時30分開所）や希望児童に対する昼食提供の実施など、保護者への就労支援を継続していきます。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
利用者アンケート調査「お子様は子どもクラブに楽しく通っていると思いますか。」に対する回答のうち「そう思う」・「ややそう思う」・「普通」の割合	86.2%	90.0%

SDGs の目標



持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実

重点施策

2-1 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

目標

学校における道徳教育は、児童生徒が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、持続可能な社会の創り手を育成し、児童生徒一人一人のウェルビーイングの向上を図る上で重要な役割を担っています。

そこで取手市の学校教育では、児童生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる道徳科の授業づくりを目指します。

また、学校の教育活動全体を通じ、人としての生き方や社会の在り方について、時には対立がある場合も含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を育成するために、自己決定の場や話し合い活動、協働活動を積極的に提供していきます。

いじめの問題については、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、心の通う人間関係を構築する資質・能力の基礎を養うことが必要です。特に道徳科の授業では、いじめに関する内容の充実を図り、児童生徒一人一人が自分事として多面的・多角的に考えることができるよう授業展開の工夫・改善に努めます。

施策の内容

- 学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るとともに、教員の道徳科の指導力を高めるため、研修等の充実を図ります。
- 多様な価値観を大切にする児童生徒を育成するため、豊かな知識や経験等をもった専門家や地域人材を積極的に活用します。
- 教員の人権感覚・人権意識を高めるための研修を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
人が困っているときは、進んで助け ていると答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 92%	小6 95%
	中3 90%	中3 95%
いじめは、どんな理由があってもい けないことだと思うと答えた児童 生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 96%	小6 100%
	中3 95%	中3 100%

SDGs の目標



目標

新しい時代の学校教育では、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そこで取手市の学校教育では、各教科等の学習指導において、「持続可能な社会の創り手の育成する学校教育の充実」という理念の下、一人一人の子どもを主語にした授業づくり、「教わる」から「学ぶ」という意識改革などを柱に、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて取り組んでいます。

また、取手市の特徴を生かした SDGs を踏まえた環境教育やアートを活用した学習に取り組むことで、児童生徒の探究的な学びの充実を図ります。

施策の内容

- 取手市の学校教育及び授業改善の方針の実践を図るための学校訪問指導や授業力向上のための研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図ります。
- 小規模特認校の山王小学校において、英語教育やアートの取組を中心とした複数の教科の目標・内容を組み合わせた合科的な指導などについての研究を行い、その成果を市内の小中学校に広めます。
- 児童生徒の英語力の向上を図るため、教員と英語指導助手とが連携して効果的に授業を行えるよう英語指導助手の配置を行い、英語によるコミュニケーションを中心とした授業の充実を図ります。
- 児童生徒の学力を向上させるため、タブレットパソコンなどの ICT を活用した学習活動の充実を図ります。
- 児童生徒が学校の垣根を越えて、探究的な学習の成果を発信・共有できる機会を提供し、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力の育成を目指します。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 62%	小6 70%
	中3 58%	中3 65%
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	63%	65%
児童生徒が ICT 機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	94%	100%

SDGs の目標



目標

学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。

そこで取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を養うため、児童生徒の困難な状況や障害を早期に発見し、早期からその状況や発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査*P57を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。

また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、連続性のある多様な学びの場を提供し、切れ目のない適切なサポートを目指します。

施策の内容

- 管理職、特別支援教育コーディネーター*P56、特別支援学級担任、通常学級担任、教育補助員等、児童生徒にかかわる様々な立場の職員に対して専門的な研修を実施しすることで、適切な支援を行えるようにします。
- 誰もが分かりやすく主体的に取り組める授業を推進するため、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家を積極的に活用して専門的な指導助言が受けられる体制の充実に努めます。
- 「取手市相談記録ファイル」を活用して児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学校・幼児教育施設・行政が連携して継続的な支援を行い、連続性のある多様な学びの場を提供していきます。
- 就学前の子どもたち全員に対して、知能検査とひらがな10文字読みスクリーニング検査を実施することにより、発達障害（学習障害等）の可能性のある子どもの早期発見・早期対応を実現し、入学直後の学習から適切な支援を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和５年度)	目標値 (令和１０年度)
「個別の教育支援計画」等の資料を 基に、個に応じた適切な学習支援を 行っていると答えた教員の割合	１００％	１００％
「取手市相談記録ファイル」を、保 護者との面談等に活用していると 答えた教員の割合	１００％	１００％

SDGs の目標



目標

「健やかな体」の基礎となる体力は、生涯にわたる健康の保持増進のほか、気力が充実し、知性を高めていく基盤となります。

取手市の学校教育では、学校教育全体を通して、児童生徒が生涯を通じて運動やスポーツに親しむための資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、児童生徒の心身の健康の増進と体力の向上に努めます。

また、児童生徒が発達段階に応じて、食に関する正しい知識を習得するとともに、適切な判断力を養い、主体的に自他の健康な食生活を実現できるよう、学校給食を通じた食育の充実に努めます。

生命（いのち）の安全教育は、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命（いのち）を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。取手市の学校教育においては、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、性について正しく理解し適切な行動が取れるよう、生命（いのち）の安全教育を推進していきます。

施策の内容

- 全国体力・運動能力調査の結果を分析し、児童生徒の体力の向上を図るとともに、主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりして、生涯を通じて運動やスポーツに親しむための資質・能力を育成できるよう、指導の改善に取り組みます。
- 複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題である、肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題などに対応するため、養護教諭や専門家を積極的に活用した教育活動を実践し、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育に取り組みます。
- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、学校給食を活用した実践的な指導の充実に図るなど、児童生徒が給食を通じて食への興味・関心・理解を高めるとともに、学校・家庭・地域との連携による食育の充実に取り組みます。
- 生命（いのち）の安全教育は、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、全学年で切れ目のない指導を行うために、各校の学校保健年間計画に位置付けて指導していきます。実際の学習に当たっては、文部科学省の教材や指導の手引きを活用して指導していきます。また、外部講師を招いての「性に関する講演会」の充実に図ることで、児童生徒がより専門的で正しい知識を獲得できるように取り組みます。

成果指標

指標名	現状値 (令和５年度)	目標値 (令和１０年度)
週３日、各１時間程度の運動をしている児童生徒の割合 (児童生徒アンケート小４・中２)	注 ６９％	８５％
自分の健康に関心をもち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート小４・中２)	８３％	８５％
給食の時間を楽しみにしていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート小４・中２)	—	９０％

注：学校外で週３日、各１時間程度の運動をしていると答えた児童生徒の割合（前回指標）を参考として記載しています。

SDGs の目標



目標

ICT機器及びICT機器を活用する環境を整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。Society5.0時代*P55を生きる子どもたちの情報活用能力を高め、従来の学びと併せて論理的思考力や問題解決能力を育成する教育を提供します。子どもたちや教員が適切にICT機器を活用することにより学習の効果を高め、情報モラル教育によって通信機器を安全に使う態度を身につけます。

また、適切な時間管理等を原則とした校務のロケーションフリー化*P55や、校務系・教育系ネットワークの統合により、教職員の働き方の選択肢を増やし、安全かつ働きやすい環境を整備します。

施策の内容

- 児童生徒用タブレット端末とデジタル教科書の整備により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- 児童生徒一人一人の特性や学習内容に応じて適切にICT機器の活用を図れるようにするため、教員に対し研修を行い、ICT指導力の向上を推進します。
- 情報モラル教育に関する授業や講演会を行い、通信機器等の安全な活用について取り組み、家庭においてルールづくり等の実施を推進します。
- 現在のネットワーク分離環境を更新し、校務系・教育系ネットワークの統合することで、教員が1人2台使用している端末を1台とし、利用の不便さを解消します。併せて、職員室以外における校務システムやデータ利用を可能とします。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
通信機器等に関する安全な利用に向けた家庭におけるルールづくりを行っている児童生徒の割合(小4～中3) (家庭におけるルールづくり実施状況調査)	81%	90%
児童生徒のICT活用について、おおむね指導することができる教員の割合 (教員のICT活用指導力実態調査)	85%	95%

SDGs の目標



目標

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置された学校のことをいいます。「学校運営協議会」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された法定の協議組織であり、学校と保護者や地域住民をつなぎ、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支えるための仕組みです。

令和6年度までに、市立全小中学校20校に学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールとなりました。今後は、関係者全員が目標とビジョンを共有し、これまでの成果や課題を踏まえながら会議を活性化し、地域の教育支援体制の充実を図ります。

施策の内容

- 1年目の学校運営協議会委員を対象に、教育委員会主催の研修会を開催することで、円滑な協議会運営をサポートします。
- 学校運営協議会の活動を活性化するため、各学校の協議会が参加し、互いに取り組み内容を紹介するフォーラムの開催など、各学校間の横の連携を強化します。
- 学校運営協議会の活動に必要な費用面での支援を強化する仕組みを構築します。
- 地域学校協働活動推進員等*P56を配置し、地域の特性やニーズに応じた持続可能な教育環境の構築を目指します。
- 学校運営協議会の実働組織として、学校にボランティアや地域の皆さんが参加する地域学校協働本部を組織します。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
ボランティアや地域と連携した地域学校協働活動数	1件	19件

SDGsの目標



教育施策の柱 3

生涯学習の充実とスポーツの振興

重点施策

3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実

目標

市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、政治・経済・歴史・文学、さらに医学・哲学・科学・環境・健康など、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を目指します。加えて、学習の場を提供することにより、市民の学習への意欲を高め、生涯学習の一層の振興を目指します。

平成25年度からは、東京大学エグゼクティブマネジメントプログラム*P56 と連携し、市民大学東京大学 EMP 特別講座を開講しています。この講座では、市民が、最先端の知識に触れることができます。今後も、市では、大学と連携を図り、講座の内容の充実を目指します。

施策の内容

- 市民大学講座では、高度かつ多様な学習ニーズに応えるため、中長期的な専門講座を開設して学習メニューを充実します。また、継続性の高い講座については、翌年度も継続して行います。
- 市民大学講座に加えて、特別講座として医療や環境教育などに関する講座を開催し、市民が最先端の知識に触れる機会となるような講座についても展開します。
- 小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を実施し、幅広い年齢層の市民に講座を提供しています。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
講座受講者数	2,937人	3,200人

SDGs の目標



目標

公民館を地域の学習拠点施設とし、プログラムの多様化などの事業改善により集客力の強化を図り、新たな利用者の開拓を行いながら、多様な主体と連携した学習機会や活動機会を提供することで、公民館活動の活性化を図ります。

また、様々な利用者が公民館に集い、公民館活動を通して相互理解や世代間交流を促進し、地域住民の連携強化や地域活性化に寄与できるよう、施設の利便性向上やプログラムの充実を図ります。

施策の内容

- 地域や学校との協働、及び他の部署との連携や情報共有を図り、地域のニーズに即した子どもから高齢者まで参加できる、学級・講座・講演・発表や展示、各大会、公民館まつり等を開催し、各公民館において特色ある事業を展開します。
- 地域の特色を生かした運営を推進し、多くの地域住民が公民館を有効に活用できるように施設の利便性向上と運営の充実を図ります。
- 多様なプログラムを提供することで、求心力の強化を図るとともに新たな利用者の開拓を行い、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集え、多世代間交流の場として幅広い世代の方に公民館が活用されるよう公民館の利用促進を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
公民館主催事業実施数	58回	60回
公民館主催事業参加者数	11,594人	12,000人
子どもが参加できるイベントや講座等の事業実施数	14回	20回

SDGsの目標



目標

私たちは、様々な情報が飛び交う情報化社会の中で情報を選択しながら、日々社会的生活を営んでいます。図書館では、市民誰もが気軽に日常生活に必要な情報を得たり、文字・活字文化に触れることができるよう、市民のニーズや地域課題、社会の要請に留意した幅広い蔵書を収集し、ボランティア団体や関連機関と連携した市民の読書機会の充実に努め、市民ひとり一人が生涯を通じて、生きがいやつながりを持てる社会を目指します。また、さらに幅広い方々にご利用いただけるよう、魅力ある図書館を目指します。

施策の内容

- 関係部署と連携した市民に役立つ情報の提供、読書相談や調べ物のサポート、公共施設等における市内全域のサービスポイント*P56 との連携による図書館サービス提供に努めます。
- 図書館ボランティアや関係機関と連携した読書活動推進事業の充実に努めます。
- 点字図書、DAISY 図書（デジタル録音図書）*P55、大活字本等のユニバーサル図書*P57 を充実させ、視覚障害等により支援を必要とする方等に対応した図書館サービスの提供に努めます。
- 図書館への来館が難しい市民を対象とした電子図書館サービスを充実させ、時間や場所に制約のない形での図書館サービスを提供します。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
レファレンスサービス対応件数(読書相談・調べもの支援)	5,462件	5,600件
サービスポイントの貸出冊数	44,414冊	44,600冊
ボランティアや関係団体と連携した読書推進活動事業	15事業	18事業
ユニバーサル図書(点字・大活字・DAISY図書・布絵本・LLブック)貸出点数	8,527点	9,000点
電子書籍の貸出点数	5,675点	5,800点

SDGs の目標



目標

子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし昨今の生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場で読書環境を整備し、子どもの読書活動への理解・関心を高めるなどの大人の手助けが必要です。

「取手市子ども読書活動推進計画（第3次）」（令和4年度～令和8年度）により、子どもたちの成長過程にあわせた本との出会いをサポートし、市・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、すべての子どもたちが主体的に読書に親しむ環境と機会を整備することにより、豊かな心を持ってたくましく成長していくことを目指します。

施策の内容

- 子ども司書講座や中学生の職場体験、ボランティアとの協働によるブックスタート事業*P57、おはなし会等により、図書館や本に親しむ機会を提供することで、子どもたちの読書活動を推進します。
- 保育所、認定こども園等の子育て施設や児童保護者に向け、おすすめ絵本情報を定期的に発信し、家庭における子どもの読書活動を推進します。
- 児童生徒が、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を身に付けるために、学校図書館の利用や効果的な情報検索の方法について、司書教諭、学校司書が中心となり子どもたちを支援します。
- 市立図書館－学校図書館連携事業（ほんくる）*P57により、授業で活用する図書の配送を行い、学校教育の支援を進めるとともに、学校司書育成のための研修や業務支援体制の充実により、子どもたちの読書環境の充足を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
ブックスタート事業での絵本の配付率	96%	99%
みんなにすすめたい1冊の本50冊達成率(小4～6)	61%	80%
市立図書館における18歳以下の貸出者数	11,202人	11,300人

SDGs の目標



目標

取手市では、市民誰もが日常的にスポーツを楽しむ環境を整えることで、健康の維持・向上やコミュニティの活性化を図ります。また、スポーツ関係団体などと連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむ習慣を身につけることを目指します。

さらに、市民が安全・安心かつ気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。

施策の内容

- 市民の競技力向上と競技人口の底辺拡大を図るため、スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携・協働し、各種スポーツ大会やスポーツイベントの充実を図ります。また、市民や市内に拠点を有する団体で優秀な選手に対して助成を行うことにより、選手をたたえとともに、競技活動の継続を奨励し、競技力の向上を図ります。
- 市民の健康増進と地域の連帯意識の高揚を図るため、身近なスポーツの場として、学校施設（校庭及び体育館）を学校教育に支障のない範囲で定期的・継続に開放し、身近な地域のスポーツ活動拠点を提供することでスポーツ活動の向上を図ります。
- 少子化により学校単位での部活動が困難な状況となっており、そのため子どもたちがスポーツを継続して親しむことができる機会を確保するため、関係機関と連携を緊密に図りながら、令和8年度までに休日の中学校部活動の地域移行を目指します。

成果指標

指標名	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
取手グリーンスポーツセンターの利用人数	302,062人	330,000人
藤代スポーツセンターの利用人数	61,963人	65,000人
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	74%	80%
藤代スポーツセンターの利用者アンケート満足度	80%	85%
市主催スポーツ事業参加者数	691人 (一部事業の中止のため)	2,400人

SDGsの目標

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



教育施策の柱 4

文化芸術の振興

重点施策

4-1 東京藝術大学との連携

目標

取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。

また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見だし推進します。

貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。

施策の内容

- 美術・音楽教育の充実を図るため、市内各小中学校に東京藝術大学の学生を派遣し、児童生徒に専門的な指導を実施します。
- 東京藝術大学の卒業・修了制作展の中から優秀な美術・音楽分野に取手市長賞を授与し、芸術活動を奨励します。市長賞受賞作品を公共施設等に展示することで、芸術・文化の向上や市民の日常生活の豊かさに寄与します。
- 身近な場所で質の高い音楽に親しむ機会を提供するため、東京藝術大学の学生や音楽分野の市長賞受賞者によるコンサートを開催します。
- 「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を定期的を開催し、官・学連携した事業を推進します。
- 東京藝術大学取手美術館を活用した事業を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
小中学校文化交流実績	90回	100回
東京藝術大学連携事業参加者数	806人	1,000人

SDGs の目標



目標

取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組みます。

市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP（タップ）」は、他の自治体にはない特色ある取り組みです。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。

伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。

また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）、株式会社アトレと取手市の4者協定に基づき、「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を活用した魅力あるアートのまちづくりを推進します。

施策の内容

- 市民、郷土作家、文化芸術団体等と連携し、文化芸術活動が盛んなまちとして気運が高まるよう、文化芸術活動支援の充実を図ります。
- 「藝大食堂」・「たいけん美じゅつ場（VIVA）」・「いこいの TAPPINO」・「TAKASUHOUSE」の4つのアート拠点を中心に特色ある活動に取り組んでいる「取手アートプロジェクト（TAP）」の事業に参画し、芸術への接点がある環境をつくれます。
- 「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を拠点に、産官学が連携した魅力ある事業に取り組み、市民が参加しやすい環境を提供し、市内外に情報を発信します。
- 学校連携事業として、創造力やコミュニケーション力など様々な能力の向上を目指し「対話型鑑賞ツアー」を実施します。
- 創作活動をする若手芸術家を支援するため、「井野アーティストヴィレッジ*P55」を提供し、市民との交流を深めるため、活動内容を紹介するオープンスタジオ等を開催します。
- アートギャラリー等において、取手市民美術展や取手美術作家展、企画展等を開催し、身近な場所で市民が芸術に親しめる活動を推進します。
- 多くの市民が集う市民会館・福祉会館・市民ギャラリーの施設環境を整備し、芸術活動の活性化につなげます。
- 取手音楽の日「取手ジャズ・フェスティバル」を開催し、市民に質の高い音楽に触れる機会と発表の場を提供します。
- 常磐線沿線自治体の活性化を図るため「JOBAN アートライン協議会*P55」と連携し、イメージアップにつながるアートを基調とした事業を積極的に展開し魅力発信の充実を図ります。
- まち全体がアートであふれるよう、藝大生市長賞受賞作品や取手にゆかりのある芸術作品、壁画等を市内各所に設置し、日常の風景を彩るアートのあるまちづくり

を推進します。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
「対話型鑑賞ツアー」事業実施回数	8回	20回
取手アートプロジェクト(TAP)事業 参加者数	7,805人	10,000人
市主催展示会来場者数	12,522人	15,000人

SDGsの目標



目標

郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承してゆく必要があります。指定文化財*P56をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。

施策の内容

- 郷土資料の収集・整理や遺跡の発掘調査を進め、文化財や郷土資料の保存継承に努めます。市内の89遺跡に所在する埋蔵文化財については、遺跡の保存と土木工事等の事業計画との調整を図り、確認発掘調査が必要な場合は、迅速に調査を実施するよう努めます。
- 旧取手宿本陣染野家住宅をはじめ、指定文化財の保護・保存を図りながら、より多くの市民に公開の機会を設けます。
- 郷土資料調査などの成果を企画展や講座等を開催し活用にあ努めるとともに、学校の出前授業や市民大学講座等、市民の幅広い郷土史学習のニーズに応えます。

成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
確認発掘調査実施率(実施件数/調査しなければならない件数)	100%	100%
指定文化財の公開日数	159日	165日
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度(アンケート中「参考になった・面白かった・わかりやすかった」/回答者数)	57.2%	70%

SDGsの目標



第3章 計画の推進・用語解説

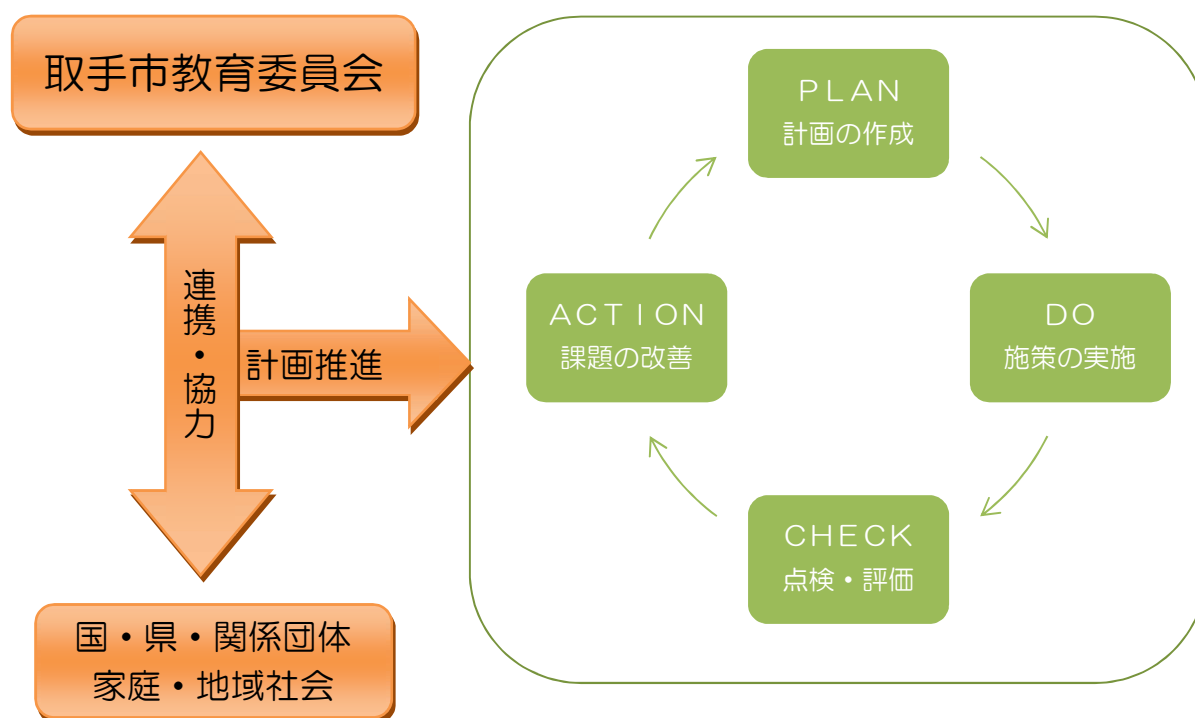
計画の推進

本計画の推進にあたっては、取手市教育委員会が国、県、民間等の関係団体や学校、家庭、地域社会と連携協力するとともに、各主体が積極的に教育に参画することが求められます。

また、本計画を着実に実施していくためには、施策の実施状況やその成果について定期的に点検・評価して、その改善内容を施策に反映するとともに、計画期間中の社会状況の変化への対応や国・県・取手市の施策との整合性を保っていくため、柔軟に計画内容を見直していくことが大切です。

取手市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、外部有識者からの意見をいただきながら教育に関する施策についての検証と成果指標の達成状況の点検・評価を行い、その結果を公表しています。また、点検・評価の結果に基づき課題や問題点を整理分析し、翌年度の主要施策の策定に取り組んでいます。これらの取り組みを継続して計画の進行管理を行います。

なお、今回の計画は今後4年間に取り組むべき施策の基本的方向や重点的に取り組む施策について示すものであることから、策定から4年後を目途に次期計画を策定するものとします。



行	用語	説明
D	DAISY 図書	Digital Accessible Information System の略。デジタル録音図書の国際標準規格で、音声、テキスト、画像等の同時再生や特殊再生により、視覚障害者をはじめ識字障害者、学習障害者にも利用しやすい規格の図書とされています。
J	JOBAN アートライン協議会	JR 常磐線沿線の4つの区と4つの市（台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市）と東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）東京支社が、「アート」をキーワードとして関わりながら、常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取り組みを行っています。
S	Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。国の第5期科学技術基本計画において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されました。
あ	青色防犯パトロール	警察から認定を受け、自動車に青色回転灯を装備して取手市内の巡回パトロールを行い、児童生徒の安全確保と防犯意識の啓発活動を行っています。
	井野アーティストヴィレッジ	取手市と東京藝術大学は、UR 都市機構の協力を得て、長らく空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターの1棟を改装し、平成19年12月から共同アトリエとして開設、若手芸術家に創作活動の場として提供しています。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
か	コミュニティ・スクール	法律に基づく学校運営協議会を置く学校。学校と地域住民等が力を合わせて「地域とともにある学校」への転換を図ります。
	校務のロケーションフリー化	教職員が学校の内外を問わず、安全に校務システムにアクセスして校務処理ができる環境。
	こどもを守る110番の家	子どもが「声かけ」「痴漢」「つきまとい」などの被害を受けたときに助けを求めて逃げ込むための場所。子どもを保護し、警察や学校等への通報を行います。

行	用語	説明
さ	サービスポイント	公共図書館が地域住民全体に対し、均一な奉仕活動を行うために設ける施設や窓口。取手図書館、ふじしろ図書館、戸頭公民館図書室は含まれません。
	指定文化財	文化財保護法や文化財保護条例で保護の対象として指定を行った文化財。
	情報モラル教育	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成すること。人権や知的財産権といった自他の権利を尊重し行動に責任を持つこと、情報を正しく安全に利用できること、情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなどが含まれます。
	スクールカウンセラー・スーパーバイザー	スクールカウンセラーの上位の職。児童生徒・保護者・教員の相談、心のケアなどを行うスクールカウンセラーに対して指導や助言を行います。
	生成 AI	入力されたデータのパターンや関係を学習する能力があり、新しいコンテンツを生成することができる人工知能。生成することができるコンテンツには文章、音声、画像などがあります。
た	地域学校協働活動推進員	地域と学校の連携・協働を推進するために、協働活動の企画、調整、運営などを行います。学校運営協議会にも委員として参加します。
	電子図書館サービス	インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンから、電子書籍の貸し出しが受けられるサービス。
	東京大学 エグゼクティブ マネージメントプログラム	東京大学が持つ様々な分野における最先端の知識を自らのものとし、さらに、深い智慧や教養と实际的で柔軟な実行力を併せ持つ、高い総合能力を持った人材を育成するプログラム。
	特別支援教育コーディネーター	児童生徒への適切な支援のために、保護者や関係機関に対する学校の窓口、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う教員。
	取手市通学路交通安全対策プログラム	関係機関（PTA の代表者、学校の代表者、警察、道路管理者（国・県・取手市）、取手市安全安心対策課、教育委員会）による通学路の安全確保に向けた取組。
な	ながら見守り	ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行いながら防犯の視点を持って子どもを見守る活動。

行	用語	説明
は	ブックスタート事業	市区町村自治体が行う0歳児検診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。
	ほんくる	学校や自宅などのパソコンからインターネットの図書館ホームページより市立図書館の本を予約し、学校で貸出しが受けられるシステム。
や	ユニバーサル図書	点字図書、DAISY 図書（デジタル録音図書）、大活字本といった、視覚障害者、識字障害者、学習障害者、高齢者等を含む、様々な方に利用しやすい規格の図書の総称。
	読み書きスクリーニング検査	文字の読み書きの速度や正確性を調べる検査。読み書き困難の状態を客観的に把握し、発達障害（学習障害等）の可能性のある子どもの早期発見及び適切な支援につなげるものです。



第4次取手市教育振興基本計画
令和7年 月

編集発行：取手市教育委員会
〒300-1592 茨城県取手市藤代 700 番地
TEL 0297-74-2141
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>